学校における危機管理

いのちをたいせつにする取り組み

田 中 栄 司 (桃山学院中学・高等学校)

1. 研究会報告

研究会設置の趣旨

・一つの学校の「危機管理の取り組み」を校内の教職員だけで反省や総括をするだけでは客観的に見 えにくいポイントがあるのではないか。そのため、他校の先生の視点からその学校の「危機管理の 取り組み」を見直す必要があると考えた。

研究会構成メンバー・・・京都・大阪・兵庫の先生 桃山の先生は2名

内容

第1回・・・桃山学院中学校高等学校の危機管理と「いのちの教育室」の取り組み報告

- ・学校における「危機」とは何かを冷静に見極める必要性。
- ・危機管理以前の取り組みとして「気遣いのできる教職員」が求められている。
- ・初期対応を間違えれば「危機」は大きくなることを認識すべき。

第2回・・・研究会教員の学園の危機管理の取り組み

- ・コミュニケーション能力の低い教員、保護者との対応ができない教員の問題
- ・ベテラン教員を中途採用することについても「危機」となりうることがある。
- ・教員を育てる「仕組み」(周りの教員の支え。保護者が教員を育てる。)の崩壊

第3回・・・教員流動性による学校の危機についての意見交換

- ・大手予備校の一部閉鎖などからの教員が中途採用されるケース
- ・マスコミ報道でも取り上げられる「教員の資質」の見極め
- ・個人情報保護の観点から採用する教員の情報が限られている現実

第4回・・・根知小学校・千葉科学大学・兵庫県舞子高等学校の報告

- ・根知小学校の様々な「訓練」の取り組みについての質疑応答
- ・千葉科学大学危機管理学部の地域や他の学校への支援の取り組み
- ・最悪の事態を想定した「イメージトレーニング」の実践について

第5回・・・4回にわたる研究会の報告とこれからの各学園の取り組みの展望

- ・4回の研究会の振り返り。
- ・「訓練」の必要性とともに教員の「危機管理」に対する意識をもつ。
- ・教員のメンタルにも配慮する必要性。

2. 危機管理に関する学校訪問

(1) 新潟県糸魚川市立根知小学校訪問報告

平成 26 年 10 月 26 日 11:30~15:00

対応してくださった教員・・・根知小学校谷口校長先生

平成25年度『ぼうさい甲子園』(毎日新聞主催) 小学生の部で『大賞』受賞

根知小学校の防災教育の取り組みについて

- ・9 月上旬の遠足中に「地震」に遭遇し、近くの宿泊施設に泊まる。保護者と教員と生徒。電気と 水道のない生活を体験する。
- ・安否カード作成 家族でも取り組む 資料
- ・生徒による「学校探検」を文化祭で発表する。
- 運動会中に「地震火災訓練」を行いバケツリレー体験をする。
- 休憩時間中に「地震訓練」を行いその場で座らせる。
- ・土嚢作りや断水での炊き出し訓練などを行う。かまどベンチの設置。
- ・訓練は「生徒主体」と「地域との連携」を基本に据える。
 - 例・・・防災頭巾(教室の生徒の椅子の後ろに備えつけている。地域の方が作成)
- ・避難民として日本語も英語もわからない人。車いす。難聴の人。保育園児などを想定
- (2) 千葉科学大学 危機管理学部訪問報告

平成 26 年 11 月 10 日

対応してくださった教員・・・坂本尚史(たかふみ)危機管理学部長と藤本一雄教授

- ・文部科学省の助成事業として知の拠点事業に認定される。
- ・兵庫県立 舞子高等学校と防災関係の協定締結
- (3) 兵庫県立舞子高等学校訪問報告

平成 26 年 11 月 14 日

防災科の2時間の授業見学

13:30~14:20・・・藤本教授による地震と津波の科学的解説

 $14:30\sim15:30$ ・・・藤本教授による『イメージトレーニング』 ゲーム

- ・『イメージトレーニング』最悪の事態をイメージして、その事態にいたった原因を事前に発見・解 消する事で「最悪の事態」にならない事を目的としている。
 - ・すすめ方の例 アイウは関連している。
 - ① 災害による「最悪の事態」をイメージする。 「地震の揺れのため自宅で大怪我をする」
 - ② その原因 (1次原因) をいくつか考える。 ア「転んだ。」 イ「落下物にぶつかった。」 ウ「転倒した物にぶつかった。」
 - ③ 1次原因が引き起こされる2次原因をいくつか考える。 ア「慌てた。」 イ「家具の固定をしなかった。」 ウ「家具の近くで寝ていた。」
 - ④ 2次原因が引き起こされる3次原因を幾つか考える。 ア「自宅が倒壊する恐れ。」 イ「手間がかかる。」 ウ「物を置くスペースの不足」
 - ・上記のことから「共通の原因」を考える事で防災対策に役立てる。

「面倒がらずに家具の固定を行う。」 「不要品を処分してスペースの確保をする。」

*中庭に「かまどベンチ」を設置し断水や停電でも食事を作れる体制(根知小学校参照)

(4) 高知工業高校訪問報告

平成 27 年 2 月 16 日

高知工業高校は平成 25 年度『ぼうさい甲子園』(毎日新聞主催)高校生の部で『けいぞくこそ力賞』 受賞

対応してくださった教員・・上原先生(土木科)

・地域の小学校中学校に「防災出前授業」をおこない、地域からも信頼されている。

3. 桃山学院中学校高等学校の取り組み

- ・平成24年度に『いのちの教育室』『危機管理室』を設置
- (1) 平成 26 年度の『危機管理室』の取り組み
 - 3月 入学予定生徒の保護者に「いのちをたいせつにするマニュアル」配布 教職員マニュアルは別に作成(備品の写真や保管場所。保護者対応など)
 - 5月22日 地震による火災訓練(ずっと以前から)
 - 9月5日 大阪府民880万訓練(3回目)
 - 10月23日 不審者侵入訓練(4回目)
 - 12月11日 大阪府警サポーターによる正門付近と教室での不審者侵入訓練(初めて)
 - 12月15日 生徒教職員による「炊き出し」(地域の人や近隣の保育園対象)(初めて)

(予定) 平成 27 年 4 月 6 日「AED 講習」と「授業中の不審者侵入訓練」

対象・・・新任教職員と非常勤講師

- (2)『いのちの教育室の取り組み』 資料
- ・救命講習会・・・中1 高1 高2に保健の授業で実施 保護者・地域・教職員にも年間1回実施。 文化祭でもミニ救命講習会実施
- ・聖バルナバ病院思春期教室・・・中2 高2が新生児見学・妊婦体験・助産師の話
- ・中学生対象の「いのちの教育」・・・学年別にさまざまな取り組み実施
- ・「響プロジェクト」・・・11 年前の悲しい体験を通して「いのちに関する取り組み (講演中心) を生 徒保護者教職員地域の方々にもかかわっていただく取り組み
- ・東北ボランティア・・・平成 24 年夏から生徒 40 名・教職員 10 名程度が南三陸での海岸清掃など の取り組みを実施している。
- ・SBS (スクールバイスクール)・・・学校による学校建設を目指して国際コース1期生が始めた取り組み。フィリピンにデイケアセンター設立。バングラデシュに飲料用貯水池。

4. まとめ 提言

- (1) 危機の分類・見極め
- ①学校の危機とは何か?

通常の危機・・・生徒の命にかかわる。⇒AED 使用など

行事の危機・・・学校以外での事故発生時の対応⇒連絡体制にマニュアル化

休み中の危機・・学校に教職員が不在の時の対応

教師の危機・・・パーソナリティからくるものが多い。

対策としては、カウンセリング講習会や講演会への参加

(2) 教師力

①危機管理以前の取り組み(マニュアルにはならない事例)として教員に求められるもの 教員が生徒に対しては当然であるが、周囲の教職員や保護者への気遣いができる。 さまざまな危機に際して「一瞬の判断力」を備えているか。

危機でないものを危機にする。(保護者からのあらゆる指摘を「危機」ととらえる) 小さなことの積み重ねが大きくなる → ヒヤリハットの法則 教職員のメンタルに対する扱いは慎重でなければならないが、自分自身の気づきと周囲の教職員の 理解を得るために丁寧に伝える必要。

初期対応がいかに大切かを認識する

災害による危機だけでなく「生徒」「保護者」への接し方を謝れば「危機」になりうる可能性がある ことを全ての教職員が理解する。

②チームによる解決の必要性

チームは以下の教職員から構成される。(一例)

例・・・担任・学年主任・部長・担任団・養護教諭・生活指導部長 人権カウンセリング委員長・チャプレン・事務長・教頭・校長

エコマップ作りをとおして俯瞰的にとらえる。

エコマップ・・・該当する生徒を中心として学校関係者・友人・保護者・家族などがどのように 関わっているかを担任と数名の教員が大きな紙に書いてみる。そうすることによってみえてくる ものがある。(冷静な対応につながる)

(3) 地域との連携

根知小学校の取り組みや桃山学院での「炊き出し」訓練は参考になる。地域の連合会(あるいは商店街)などとの会議には積極的に参加する。

(4) 他校の取り組みから学ぶ

他校の教職員の意見を積極的に取り入れる。

地域に対して学校の危機管理の取り組みを伝え、共同での訓練などを行う。

(5)「教員流動性」による「学校の危機管理」を想定する。

緊急性があったため「経験」だけで採用した教員の問題噴出。

教科指導では抜群の教員がコミュニケーション能力欠如のため混乱を起こす。

新任教員(ベテランであっても)に対する事前指導。(S 珈琲では 70h の研修)